

■ 現時点で審議未了となっている項目の詳細審議

① 補助金・負担金、扶助費の見直しについて（今後の方向性）

【これまでの資料から】

- ・ 補助金・負担金、扶助費の見直しについてだけでなく、使用料・手数料等の検証・見直しや事務事業の見直しについても評価を行う機関とし、行政内部による検証・評価を補完する仕組みとする。
- ・ 使用料・手数料等において「料金体系等を定期的に見直す」とした項目について、行政内部による検証結果の妥当性を確認する機関とする。

【これまでの議論から】

- ・ 3年に1回は、委員会でまず全くなすというのを原則として、どうしても必要ということであれば資料を出して検討していくという形にして、定期的に報告をしてもらって必要性について再度検討する。



【今後の方向性】

各種見直しに係る「外部評価機関」を設置し、行政内部による検証・評価をもとに、外部評価を受け、行政内部で見直し・廃止・継続の決定を行っていくサイクルを構築していく。

① 補助金・負担金・扶助費の見直しについて（個別項目試算）

◆健全化効果額試算◆

試算にあたっての考え方：

本審議会において、全ての補助金・負担金・扶助費の要否については審議できないが、全体として削減が必要である額について、審議会資料No.10-8及び資料No.10-9の数値をベースに健全化効果額として試算。

平成23(2011) 年度決算ベース (単位:千円)	事業費	健全化効果額試算			
		うち、事業費 100万円以上 の市単独事業 で裁量性のあ るもの	左のうち 一般財源 (A)	<試算1> (A)を5%削 減した場合	<試算2> (A)を10%削 減した場合
補助金・負担金	2,389,496	409,430	326,053	16,302	32,605
扶助費	6,805,303	836,293	412,273	20,613	41,227
合 計	9,194,799	1,245,723	738,326	36,916	73,832

◆審議会で意見のあった個別の補助金・負担金・扶助費見直しの考え方◆

・長寿祝金 ⇒ 多摩25市の状況から考え、現金給付の是非、支給対象、支給額に関し、廃止も視野に入れた見直しをする必要がある。(中間答申より)

② 施設民営化(民間移譲・指定管理者等) について (今後の方向性)

【これまでの資料から】

- ・ 施設において行う市民サービスについては、民営化や官民連携等の手法も含め、そのサービスの質が向上され、かつ効率的に運営されている状態を原則とする。
- ・ 国立市が保有する施設は、市民サービスを提供する場であるとともに市民の資産でもある。このことから、ソフト・ハード両面のあらゆる角度からその施設のより良い管理及び運営方法を検討し、実行していくべきであり、その際には、市直営であることに固執せず、民営化や官民連携等の手法も十分考慮に入れるべきである。

【これまでの議論から】

- ・ 考える視点としては公立であるべき理由が有るのかどうか、無ければ基本的には民営化の方向で考えようとして整理すべきだ。
- ・ 民営化の話が出たが、まずは丁寧に説明する必要がある。



【今後の方向性】

限られた財源を効率的に活用し、幅広い市民の福祉向上を目指す観点から、公と民の役割分担を整理し、公立については、公立でなければ出来ない事業に特化し、それ以外は基本的に民営化(官民協働)の方向で考える。実際に民営化を行う際には、市民へ丁寧な説明を行う必要がある。

② 施設民営化(民間移譲・指定管理者等) について (個別項目試算)

◆健全化効果額試算①◆

試算にあたっての考え方:

保育園についての健全化効果額試算は中間答申の考え方を継承。

現在公表されている待機児数は、保育施設に入所を望んだが叶えられない数を計算した数であり、実際はもっと多くの市民が子どもの保育を望んでいる。より多くある保育需要を満たすためには、限られた財源を適切に配分し、活用していくことが必要である。

財政負担が大きい公立保育園を負担が小さい私立保育園に移行し、節約できた財源を待機児童の縮小、発達しょうがい児への対応、子育て相談支援の充実、児童虐待への対応等の事業に投入し、より多くの子供がケアされる子育てしやすいまちを目指していく。

平成23(2011) 年度決算ベース	一般会計歳出 (千円/年)	一般会計歳出に対する財源内訳(千円/年)			
		国庫支出金	都支出金	保育料	一般財源
公立保育園(A)	187,931	0	16,312	20,567	151,051
民間保育園(B)	159,016	25,106	31,551	20,567	81,791
比較増減 (B)－(A)	△28,915	+25,106	+15,239	0	△69,260

※公立保育園は定員108人2園、定員100人2園の決算額の平均で試算
 ※民間保育園は定員108人、定員100人の支弁額の平均で試算

② 施設民営化(民間移譲・指定管理者等) について (個別項目試算)

◆健全化効果額試算②◆

試算にあたっての考え方:

人口1人当たりのコストを常に意識しつつ、内部努力による支出の圧縮、適正な使用料・手数料体系への見直し及び適切な管理運営方法等を検討すべきである。

本審議会において、全ての公共施設のあり方については審議できないが、全体として削減が必要である額について、資料No.12-5をベースに健全化効果額として試算。

※人口=74,265人(平成23年度)で算出

平成23(2011) 年度決算ベース	支出 (A) (千円)	収入 (B) (千円)	総コスト (C) =(A)-(B) (千円)	人口1人当 たり総コスト (D) =(C)/人口 (円)	健全化効果額試算	
					<試算1> 人口1人当たり 総コスト(D)を 100円圧縮した 場合 (千円)	<試算2> 人口1人当たり 総コスト(D)を 200円圧縮した 場合 (千円)
公共施設 計 (保育園を含む)	4,146,610	578,523	3,568,087	48,045	7,426	14,853
公共施設 計 (保育園を除く)	3,454,158	416,986	3,037,172	40,896		

② 施設民営化(民間移譲・指定管理者等) について (個別項目試算)

<市有施設一覧>

平成23年度 国立市公共施設コスト計算書

※コスト単位: 国立市人口 74,265人(平成23年度)

	施設名	管理運営方法	支出 (単位:千円) (A)	収入 (単位:千円) (B)	総コスト (単位:千円) (C)=(A)-(B)	人口1人当たりの総コスト (単位:円)	支出に対する各負担(単位:円)		備考
							使用料・手数料等	一般財源	
1	国立市役所	市直営	174,896	478	174,418	2,349	0%	100%	
2	市民プラザ	市直営	36,827	7,369	29,458	397	19%	80%	利用者1人1回当たり約400円
3	心身障害者通所訓練施設あすなろ	指定管理者	56,485	23,376	33,109	446	0%	59%	利用者1人当たり約6,621,800円
4	国立市障害者センター	指定管理者	128,826	1,400	127,426	1,716	0%	99%	
5	くにたち福祉会館	指定管理者	89,939	1,904	88,035	1,185	2%	98%	利用者1人1回当たり約1,400円
6	くにたち北高齢者在宅サービスセンター	指定管理者	7,068	0	7,068	95	0%	100%	
7	保育園(4か所)	市直営	692,452	161,537	530,915	7,149	12%	77%	入所児童1人当たり約1,301,300円
8	児童館(3か所)	市直営	74,106	100	74,006	997	0%	100%	利用者1人1回当たり約1,400円
9	学童保育所(7か所)	市直営	131,858	61,655	70,203	945	12%	53%	在籍児童1人当たり約132,700円
10	子ども家庭支援センター	市直営	47,495	14,426	33,069	445	0%	70%	
11	保健センター	市直営	503,072	101,322	401,750	5,410	0%	80%	
12	清掃分室・リサイクルセンター	市直営	61,579	18,862	42,717	575	29%	69%	
13	環境センター	市直営	183,389	49,897	133,492	1,798	0%	73%	
14	自転車駐車場(16か所)	市直営	136,994	102,159	34,835	469	75%	25%	収容台数1台当たり約4,100円
15	公園(94か所)	市直営	157,441	21,436	136,005	1,831	13%	86%	
16	消防団器具置場(6か所)	市直営	55,705	424	55,281	744	0%	99%	
17	小学校(8か所)	市直営	334,585	94	334,491	4,504	0%	100%	児童1人当たり約102,100円
18	中学校(3か所)	市直営	154,299	70	154,229	2,077	0%	100%	生徒1人当たり約106,400円

② 施設民営化(民間移譲・指定管理者等) について (個別項目試算)

<市有施設一覧>

平成23年度 国立市公共施設コスト計算書

※コスト単位: 国立市人口 74,265人(平成23年度)

	施設名	管理運営方法	支出 (単位:千円) (A)	収入 (単位:千円) (B)	総コスト (単位:千円) (C)=(A)-(B)	人口1人当たりの総コスト (単位:円)	支出に対する各負担(単位:円)		備考
							使用料・手数料等	一般財源	
19	学校給食センター	市直営	296,865	0	296,865	3,997	0%	100%	児童・生徒1人当たり約62,800円
20	国立市教育センター	市直営	33,230	0	33,230	447	0%	100%	
21	公民館	市直営	106,396	642	105,754	1,424	0%	99%	利用者1人1回当たり約1,500円
22	中央図書館	市直営	208,884	7,590	201,294	2,710	0%	96%	貸出1冊当たり約400円
23	市民芸術小ホール	指定管理者	89,809	0	89,809	1,209	0%	100%	利用者1人1回当たり約1,000円
24	郷土文化館・古民家	指定管理者	92,691	0	92,691	1,248	0%	100%	利用者1人1回当たり約2,800円
25	市民総合体育館	指定管理者	159,132	0	159,132	2,143	0%	100%	利用者1人1回当たり約800円
26	地域集会所(12か所)	指定管理者	33,845	1,275	32,570	439	4%	96%	利用者1人1回当たり約600円
27	地域福祉館(5か所)	指定管理者	23,920	209	23,711	319	1%	99%	利用者1人1回当たり約300円
28	地域防災センター(5か所)	指定管理者	24,831	877	23,954	323	4%	96%	利用者1人1回当たり約400円
29	跨線橋(矢川駅・谷保駅)	市直営	5,198	1,421	3,777	51	0%	73%	
30	資材置場	市直営	7,990	0	7,990	108	0%	100%	
31	旧国立駅舎保管庫	市直営	1,276	0	1,276	17	0%	100%	
32	南部中継ポンプ場	市直営	31,959	0	31,959	430	0%	100%	
33	南口公衆便所	市直営	3,568	0	3,568	48	0%	100%	
	合計		4,146,610	578,523	3,568,087	48,045			

③ 歳入増 について（今後の方向性）

【これまでの資料から】

・寄附制度の充実

くにたち未来寄附の充実（市の歳入増）

寄附制度を活用した市の出資団体の自主努力の促進（出資団体の歳入増、市の歳出減）

・魅力あるまちづくり

健全化による収支改善で生みだされる財については、組み替えて、市民生活の安心を支え、国立の魅力を高める様々な事業に投入することで、国立市の活性化や将来人口の確保に結びつけていくべきである。

【これまでの議論から】

・法人市民税は寂しいものがある。ここはますますの努力を求めたい。

・市がアクティブになって魅力が高まってくれば、それに伴ってビジネス関係では固定資産税も増収となる。そして法人市民税も高めていくという好循環になる。

・法人の増加策として創業や新事業といった産業に対する支援というものがある。三鷹市などの近隣市も取り組んでいる。中長期的な取り組みなので、単年度ですぐ効果が出るものではないが、ゆくゆく事業が成功してくると、法人市民税の増加に当然繋がってくる。

【今後の方向性】

市の魅力を高める様々な事業を展開し、市の将来人口の確保に結び付けていく。文教地区のまちの特性を活かし、大学・地元企業等と連携を強め、創業や新事業といった産業に対する支援を通じて、市内を活性化し、法人市民税の増加に繋げていく。また地域のアピール・活性化につながる寄附制度を積極的に活用していくとともに、寄附文化の定着を図る。

④ 都市計画税 について（今後の方向性）

【これまでの資料から】

・中間答申では健全化個別項目の一つとして明記したが、検討継続事項となっていた。その後、見直しルールについて第11回審議会で審議したが、健全化個別項目として最終答申に盛り込むかどうかの検討は未了。

※都市計画事業費の一般財源に対する都市計画税収割合75.6%(平成23年度)

【これまでの議論から】

- ・固定資産税、都市計画税の税率についても、実際住んでいるのに、さらに上げるのはどうかと思う。
- ・都市計画税については他市から比べるとむしろ高い状態であるのと、都市計画税は都市の計画全体を考える税なので、その使われ方が難しい部分があるんだろうなと思う。
- ・平成23(2011)年度の都市計画税の充当割合が76.5%だが、今後事業が増える可能性があるので、税率についてはどこも標準税率を適用しているところはないが、東村山市が今回0.29%に改定した事例もある。これは事業に見合った形で、他市との充当率を参考にしながら、必要であるならば現行を若干引き上げる方向で検討したらどうかと思う。



【今後の方向性】

税率を0.01%上げた場合の増収額は、4300万円程度となる見込みである。都市計画税の税率は、財政の余裕度を踏まえた上で、今後の都市計画事業費との見合いによって決定していくべきものである。

⑤ 国立市が目指すべき方向性 について

【これまでの資料から】

- ・審議会では、これまでも市の行政経営方針や実施計画等の内容を確認してきたが、市のビジョンについて審議会としての確認がなされていない。

【これまでの議論から】

- ・国立という街が子育てや高齢者福祉、それからお店も含めて、少なくとも中央線沿線の断トツにいい街になってほしい。
- ・子育てをしやすいまちづくりというのは、とても大事なところだと考えている。
- ・市の繁栄を今後考えていくのであれば、働く世代がより長時間勤務出来て、なおかつ保育に不満の無い市をめざすべきだと考える。
- ・大きな先の目標に向かってお金がいるから負担しましょうという道筋を市民に説明しなければいけない。
- ・国立市は文教都市である。教育都市として教育水準も高い方々もたくさんいる中で、これをブランドにしないでどうするのだろう。
- ・保育所なども含めて子育てしやすい街にしていくことを課題の上の方に挙げていただけると、税収の面からも魅力という面からも上がっていく。

【今後の方向性】

少なくとも中央線沿線の断トツに良い街とする。文教都市としての特性をさらに際立たせる事業展開をするとともに、子どもに対する施策を充実させることによって、子育てしやすいまちをつくっていく。それらにより、勤労世代の流入を促進して、税収増を実現し、さらに良い街となる投資を重ねていくことができる街にしていく。

⑤ 国立市が目指すべき方向性 について

【佐藤市長の視点】

- ◆ 国立市の特化を徹底的に行う
 - ① 魅力あるまちづくり → 生産年齢人口を確保する。
 - ② くにたちのアイデンティティに深くかかわっている「文教」の概念を、過去のくにたちの歴史を踏まえ未来に向かって再確認し、「文教都市国立」にふさわしい文化教育環境の向上につながる政策を実施していく。
 - ③ 右肩上がりの拡大路線ではなく、コンパクトなまちの中に質の高い魅力ある特化されたまちを目指す。
- ◆ 将来の高齢者を支える子どもから青年層の育成に力を入れる（住み続けられる、住み続けたいまち）
- ◆ 人々が安心して暮らすことができるよう、地域社会の再構築を目指す（コミュニケーションと緊急災害時等がつながるかたち）
- ◆ 地域を個性化する（市北部・国立駅周辺・市南部などの地域特色を生かす）

※以上を出発点として、庁内検討プロジェクトチームによる市のビジョン「20年後のくにたち」の策定に現在取り掛かっている。「20年後のくにたち」策定にあたっての考え方は12pのとおり

「20年後のくにたち」策定にあたっての考え方

市政を取りまく課題

急速な少子高齢化により刻々と変化する縮小社会の行政ニーズへの対応

東日本大震災によって大きく変化した環境、社会経済状況等への対応

財政改革審議会中間答申、公共施設マネジメントをふまえた財政運営

脱成長時代の都市間競争を勝ち抜くための新たな中長期的まちづくりビジョン策定の必要性

「(仮称)20年後のくにたち」の策定

目的

- ① 20年後の国立市を見据え、脱成長時代の都市間競争を勝ち抜くための戦略的行政ビジョンとし、次期長期計画のベースとするため策定する。
- ② 行政評価の新たな施策体系を構築するため策定する。

コンセプト

子育て

教育

高齢者・しょうがい者

若者

コミュニティ

災害対策

産業振興

公共インフラ

人材育成

etc・・・

吉祥寺でもない、立川でもない、20年後のくにたち

手法

プロジェクトチーム

- ① H25/4/1現在40歳以下の職員15名程度(推薦9、公募6想定)で構成。
- ② 5月上旬から7月下旬にかけ8~10回程度会議を開催し、素案を作成する。

課長層

プロジェクトチームの素案を基に施策評価会議を開催し、新たな施策体系及び成果指標等を検討する。

庁議

集約し、決定する

スケジュール

5月7日
庁議に付議

5月中旬
PT始動

8月中旬
取りまとめ

9月中旬
議会報告

施策目標数値再設定